

人権に関する県民意識調査

調査結果報告書

平成 21 年 3 月

兵庫県・財団法人 兵庫県人権啓発協会

I. 調査の概要

1. 調査目的

県民の人権・差別などに対する意識等を調査し、今後の効果的な人権に関する施策を検討するための基礎資料に資することを目的とした。

2. 調査設計

- (1) 調査地域：兵庫県全域
- (2) 調査対象：満20歳以上の男女個人（外国人を含む）
- (3) 標本数：3,000人（20歳以上人口比0.065%）
- (4) 抽出方法：層化2段無作為抽出法
- (5) 調査方法：郵送法（葉書による再依頼1回）
- (6) 調査期間：平成20年10月17日～11月6日

3. 調査委員会の設置

本調査の企画・実施・分析にあたり、「人権に関する県民意識調査委員会」を設置して、下記の有識者からの指導・助言を得た。

- | | | |
|-----|--------|---|
| 委員長 | 鈴木 正幸 | （神戸大学名誉教授／近大姫路大学教授） |
| 委 員 | 大西 耕雲 | （元兵庫県同和教育研究協議会会長） |
| 委 員 | 芹田 健太郎 | （神戸大学大学院名誉教授／愛知学院大学法科大学院長・教授／財団法人兵庫県国際交流協会参与） |
| 委 員 | 宮内 俊江 | （弁護士） |
| 委 員 | 宮沢 之祐 | （神戸新聞社編集局社会部編集委員） |
| 委 員 | 山本 克典 | （神戸国際大学教授） |

4. 回収結果

標本数 (%)	回収数 (%)	無効数 (%)	有効回答数 (%)
3,000 (100%)	1,384 (46.1%)	16 (0.5%)	1,368 (45.6%)

5. 報告書の留意点・見方

◇報告書では、主に単純集計及び性別・年齢別との関係について図表で説明し、必要に応じて他のフェースシート項目（子どもの成長段階など）や他の設問とのクロス集計についても説明している。また、類似の設問がある場合には、前回調査や全国規模の意識調査等との比較を行っている。

◇図表中の『n』とは、集計対象者実数（あるいは該当者対象実数）のことである。

◇図表の数値（%）は、すべて小数点以下第2位を四捨五入して表示した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。

- ◇ 1つの設問に 2つ以上の回答を求めた設問では、比率の合計が 100%を超える。
- ◇ 2つ以上の選択肢を合計して比率で説明する場合、実数により割り戻したため、選択肢ごとの比率の合計と一致しないことがある。
- ◇ 図内の%、3LA%、5LA%、MA%とは、いずれも全体に占める割合を示すが、選択肢の個数によって、%は○が 1つだけ、3LA%は○が 3つまで、5LA%は○が 5つまで、MA%は○がいくつでもという意味である。
- ◇ 無回答・制限数以上の回答については、選択肢の中に「わからない」がある設問では、無回答・制限数以上の回答を「わからない」に含め、「わからない」がない設問では、「無回答」を 1つの項目として設定し、制限数以上の回答は「無回答」に含めている。「わからない」が比較的大きな割合（3割前後）を占める項目については、「わからない」の内訳を単純集計のグラフにおいてのみ、記載している。
- ◇ 表において、例えば（問 4 × 問 1）と記されている箇所においては、先に記される問 4 が分析軸（表内の表側にあたる）となっている。
- ◇ 図内の（新）の表示があるものは、平成 20 年度調査で新たに設けた質問または項目である。

◇ 標本誤差

本調査は標本調査であるため、統計上の誤差「標本誤差」が生じる。この標本誤差は、有効回答数と得られた結果の比率によって異なるが、信頼度 95%における誤差は次表のとおりである。

n \ P (%)	5 または 95	10 または 90	15 または 85	20 または 80	25 または 75	30 または 70	35 または 65	40 または 60	45 または 55	50
1,500	± 1.6	± 2.2	± 2.6	± 2.9	± 3.2	± 3.3	± 3.5	± 3.6	± 3.6	± 3.7
1,000	± 1.9	± 2.7	± 3.2	± 3.6	± 3.9	± 4.1	± 4.3	± 4.4	± 4.4	± 4.5
500	± 2.8	± 3.8	± 4.5	± 5.1	± 5.5	± 5.8	± 6.0	± 6.2	± 6.3	± 6.3
200	± 4.4	± 6.0	± 7.1	± 8.0	± 8.7	± 9.2	± 9.5	± 9.8	± 9.9	± 10.0
100	± 6.2	± 8.5	± 10.1	± 11.3	± 12.2	± 13.0	± 13.5	± 13.9	± 14.1	± 14.1
50	± 8.7	± 12.0	± 14.3	± 16.0	± 17.3	± 18.3	± 19.1	± 19.6	± 19.9	± 20.0

例えば、1,000 人の回答者がいる中で、A という選択肢を選んだ回答者が 20%だったとすると、標本誤差は ±3.6 であるので、誤差を考慮した場合、この回答率は 16.4%～23.6% の間に、この種の調査を 100 回やれば 95 回までは入るだろうと推定できるということになる。なお、標本誤差については、次の式を用いて算出した（層化 2段抽出、信頼度 95%の場合）。

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \sqrt{2 \frac{N-n}{N-1} \cdot p(100-p) / n}$$

N = 母集団数 n = 有効回答数 p = 回答の比率

$$\text{ただし } \frac{N-n}{N-1} \approx 1$$

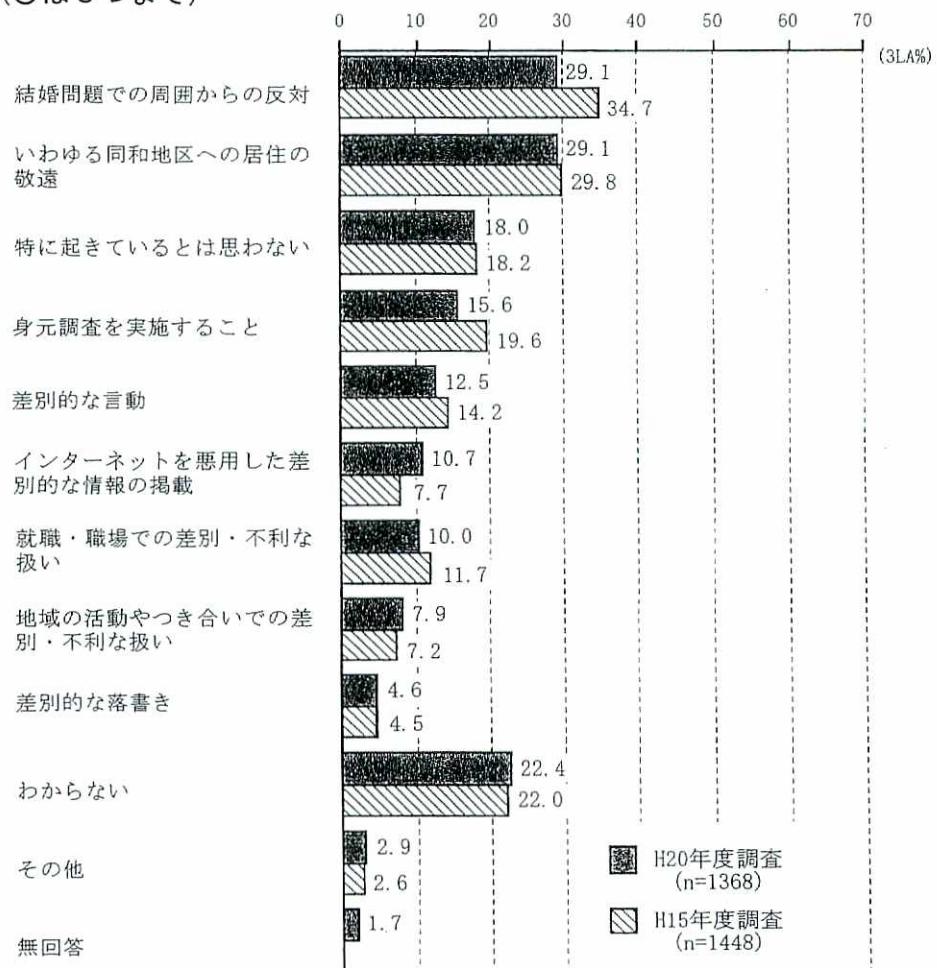
13. 同和問題について

13-1 同和問題に関して、今起きていると思われる人権問題は何か

- 「結婚問題での周囲からの反対」、「いわゆる同和地区への居住の敬遠」が人権問題として上位に挙げられている。一方で、「わからない」とする人は約2割となっている。

問17 同和問題に関して、あなたは、今、どのような人権問題が起きていると思われますか。

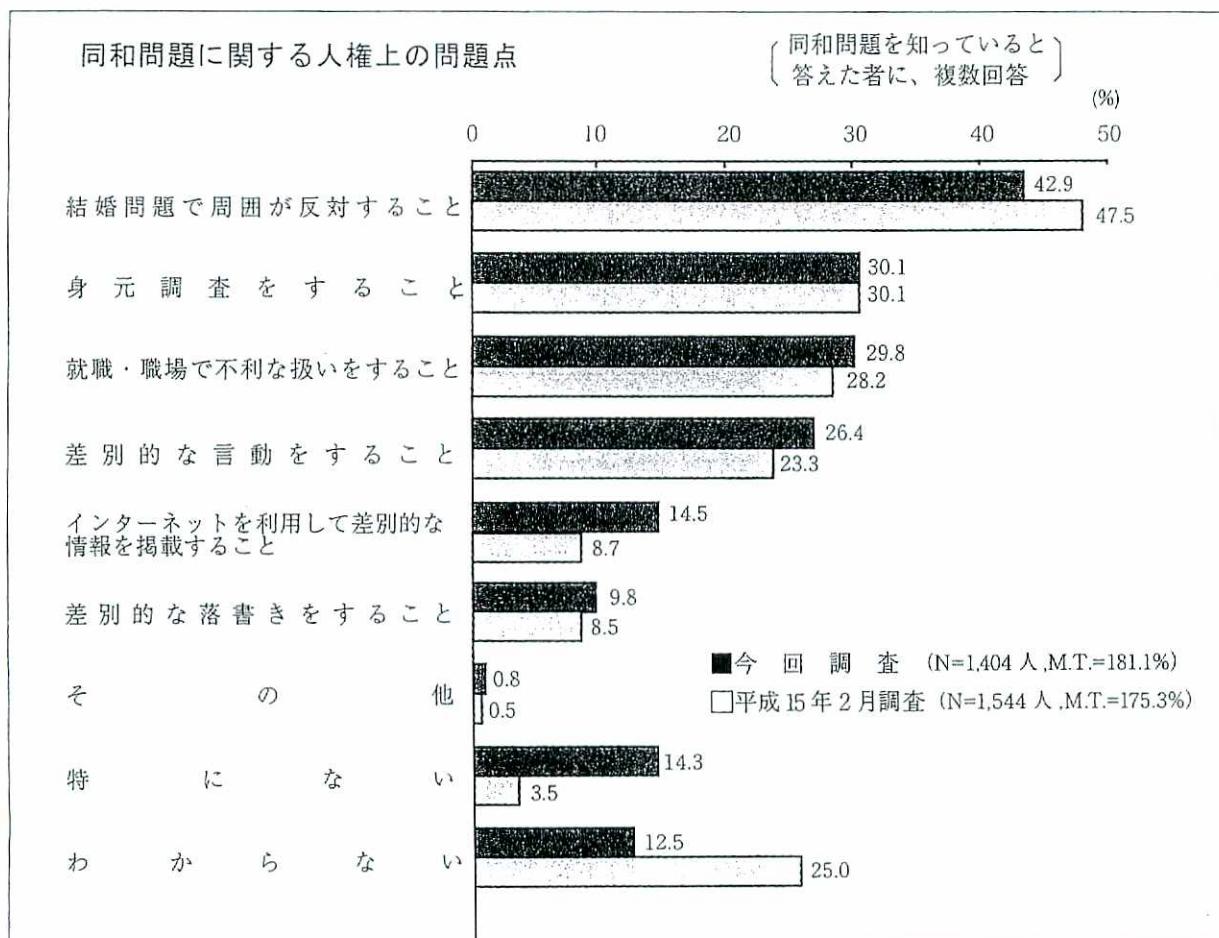
(○は3つまで)



「同和問題に関して、今起きていると思われる人権問題は何か」については、「結婚問題での周囲からの反対」と「いわゆる同和地区への居住の敬遠」が同率で29.1%と最も高い。次いで、「特に起きているとは思わない」が18.0%で、「身元調査を実施すること」が15.6%、「差別的な言動」が12.5%、「インターネットを悪用した差別的な情報の掲載」が10.7%、「就職・職場での差別・不利な扱い」が10.0%と1割を超えており。また「わからない」は22.4%と比較的高い。

H15年度調査結果と比較すると、「インターネットを悪用した差別的な情報の掲載」(10.7%)と「地域の活動やつき合いでの差別・不利な扱い」(7.9%)、「わからない」(22.4%)、「その他」(2.9%)、「差別的な落書き」(4.6%)が高くなっているが、その他の項目は、すべて低くなっている。

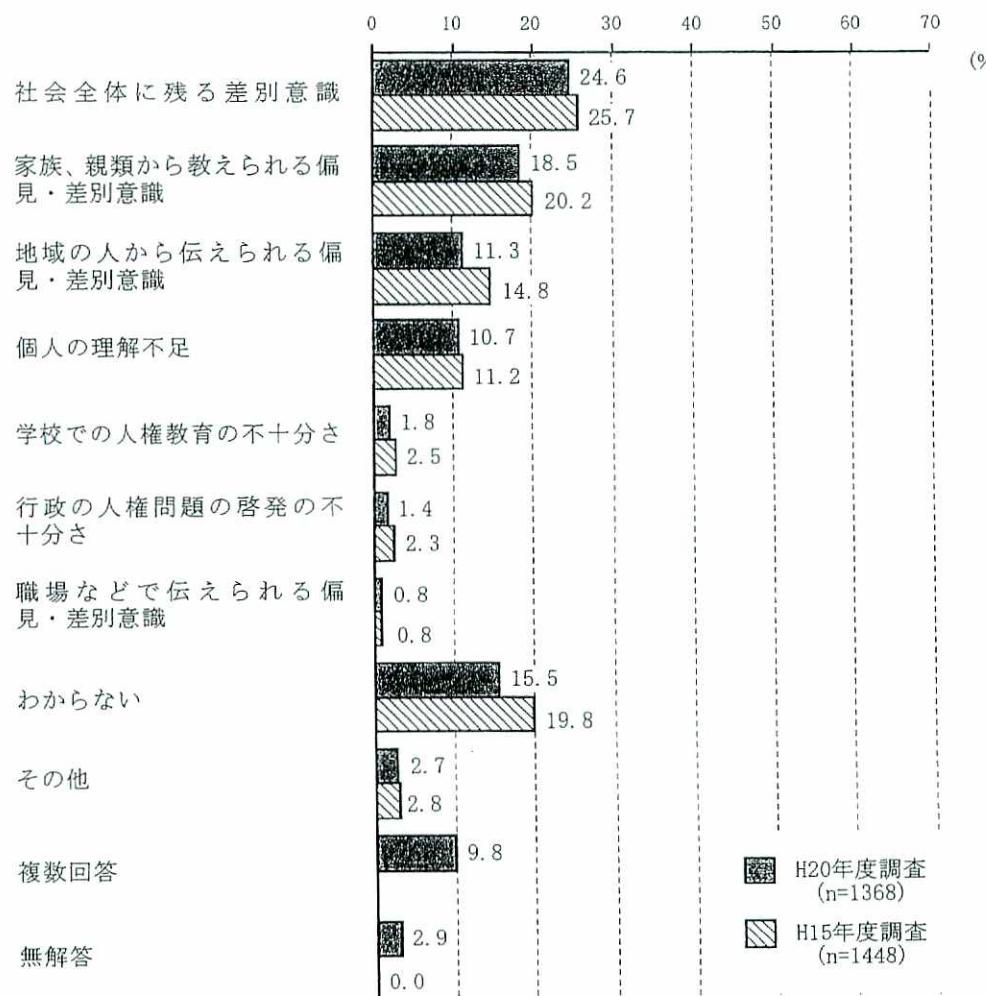
◆全国調査（平成19年内閣府「人権擁護に関する世論調査」）Q10-SQ（P131参照）



13-2 同和問題が生じる原因や背景として思い当たる事柄

■ 「社会全体に残る差別意識」、「家族、親類から教えられる偏見・差別意識」、「地域の人から伝えられる偏見・差別意識」といった社会や周囲の人々の差別意識を指摘する人が上位を占めている。

問17-1 同和問題が生じる原因や背景として、あなたが思い当たるのは次のどれですか。
(○は1つだけ)



「同和問題が生じる原因や背景として思い当たる事柄」については、「社会全体に残る差別意識」が24.6%と最も高く、次いで「家族、親類から教えられる偏見・差別意識」が18.5%、「地域の人から伝えられる偏見・差別意識」が11.3%で、「個人の理解不足」が10.7%である。また「わからない」は15.5%と比較的高い。

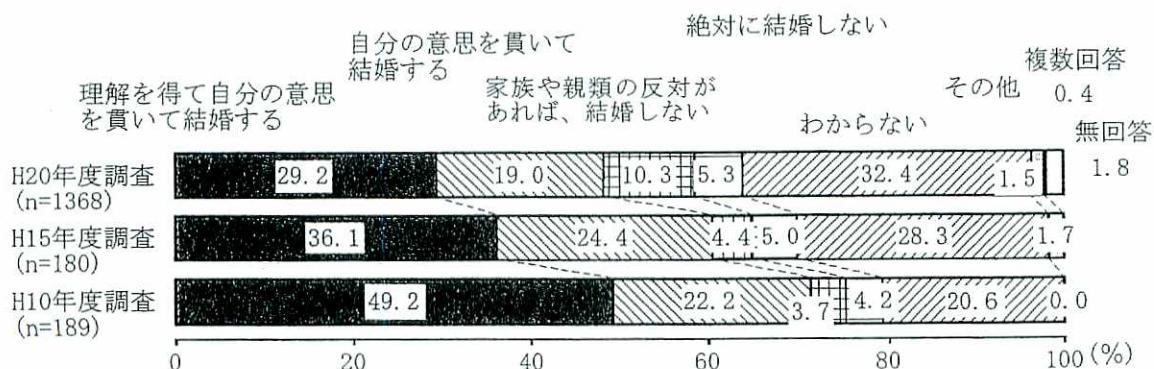
H15年度調査結果と比較すると、「職場などで伝えられる偏見・差別意識」(0.8%) (H15年度と同率) を除いては、低くなっている。

13-3 結婚相手がいわゆる同和地区の人であったときの行動

- 『自分の意思を貫いて結婚する(計)』は48.2%であり、「わからない」とした人も32.4%となっている。

問17-2(1) 結婚についてお聞きします。

たとえば、あなたの結婚相手が、いわゆる同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうされますか。(○は1つだけ)



※H10、H15年度調査では、問17-2は未婚の方のみを対象とした。

「結婚相手がいわゆる同和地区の人であったときの行動」については、「理解を得て自分の意思を貫いて結婚する」が29.2%と最も高く、次いで「自分の意思を貫いて結婚する」が19.0%、「家族や親類の反対があれば、結婚しない」が10.3%である。「理解を得て自分の意思を貫いて結婚する」(29.2%)、「自分の意思を貫いて結婚する」(19.0%)を合わせた、『意思を貫いて結婚する(計)』は48.2%となっている。これに対し「家族や親類の反対があれば、結婚しない」(10.3%)と「絶対結婚しない」(5.3%)を合わせた『結婚しない(計)』は15.6%となっている。

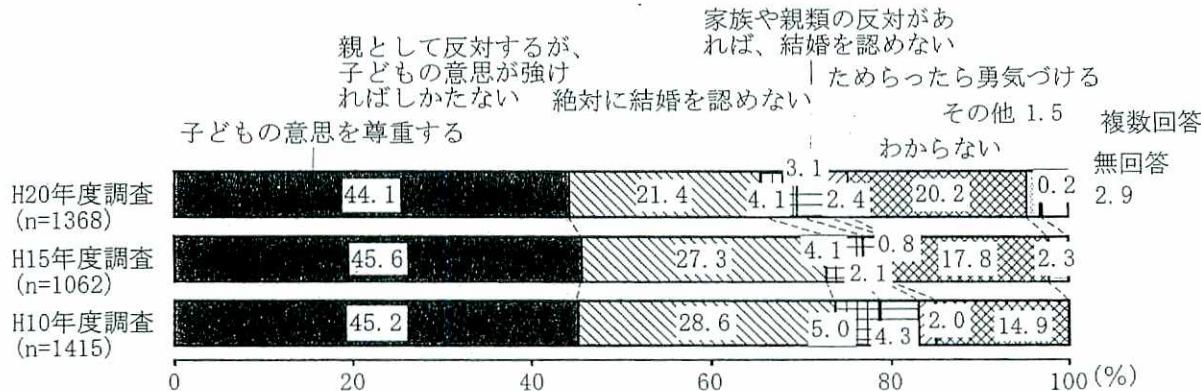
H15年度調査では未婚の方のみを対象としているが、あえて比較すると、「家族や親類の反対があれば、結婚しない」(10.3%)と「絶対結婚しない」(5.3%)は、それぞれ高くなっている。また「理解を得て自分の意思を貫いて結婚する」(29.2%)、「自分の意思を貫いて結婚する」(19.0%)はそれぞれ低くなっている。

13-4 子どもの結婚相手がいわゆる同和地区の人の場合の行動

■「子どもの意思を尊重する」とした人が44.1%で最も高く、約4割の人が賛成している。一方で、約3割弱が否定的な回答をしている。

問17-2(2) 結婚についてお聞きします。

たとえば、あなたのお子さんの結婚相手が、いわゆる同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうされますか。(○は1つだけ)



※H10、H15年度調査は既婚の方のみを対象とした。

「子どもの結婚相手がいわゆる同和地区出身の人の場合の行動」については、最も高かった「子どもの意思を尊重する」の44.1%と、「ためらったら勇気づける」の2.4%を合わせた『賛成(計)』が46.5%となっている。これに対し、「親として反対するが、子どもの意思が強ければしかたない」(21.4%)、「家族や親類の反対があれば、結婚を認めない」(3.1%)、「絶対に結婚を認めない」(4.1%)を合わせた『反対(計)』は、28.6%となっている。

H15年度調査では既婚の方のみを対象としているが、あえて比較すると、『賛成(計)』(46.5%)は同程度(H15年度調査46.4%)であるが、『反対(計)』(28.6%)は4.9ポイント減少している。しかし、「わからない」は20.2%で、2.4ポイント増加している。